化学物質管理制度のご案内

埼玉県では、対象化学物質を取り扱う事業者は、
次の法律・条例に基づく届出・報告等が必要です。

化学物質による環境リスクを減らしましょう！

埼玉県マスコット
「さいたまっち」

化学物質管理促進法

対象化学物質

第一種指定化学物質※1 … 462物質
第二種指定化学物質※2 … 100物質

届出対象事業者

2～3ページを参照してください

事業者の義務

① 化学物質の環境中への排出量及び移動量の届出（法第5条）（第一種指定化学物質）
② SDSの提供（法第14条）（第一種及び第二種指定化学物質）

※1　法施行令第1条で規定している化学物質　（P6～9参照）
※2　法施行令第2条で規定している化学物質　（P10参照）
※3　条例第71条第1号の規則で定める化学物質　（P6～11参照）
※4　埼玉県生活環境保全条例施行規則
※5　一部対象化学物質のみ

埼玉県生活環境保全条例

対象化学物質

特定化学物質※3 … 606物質

（第一種指定化学物質 …… 462物質
第二種指定化学物質 …… 100物質
県規則※4で定める物質 …… 44物質）

届出対象事業者

2～3ページを参照してください

事業者の義務

① 化学物質の取扱量の報告（条例第74条）
② 特定化学物質等適正管理手順書の作成・提出（条例第75条）
③ 環境負荷低減主任者の選任・届出（条例第111条）
④ 化学物質に係る事故発生時には応急措置・通報・届出※5（条例第109条）
⑤ SDSの提供（条例第73条）

化学物質の届出・報告等イメージ

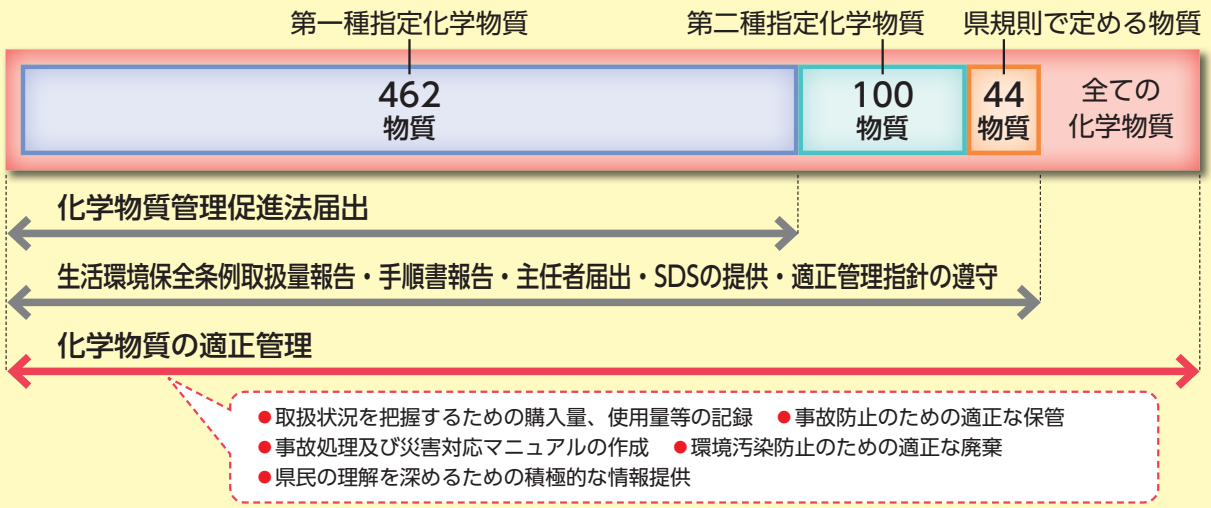

彩の国
埼玉県

1　法届出・条例報告等について

《届出・報告の対象となる事業者は？》

次の3つの要件をすべて満たす事業者です

※**事業所**…工場、事業場、営業所等
　事業者…企業全体、会社全体、団体全体等

要件	化学物質管理促進法	埼玉県生活環境保全条例
① 業種（従たる業種を含む）	**事業所※として** ① 金属鉱業 ② 原油及び天然ガス鉱業 ③ 製造業 ④ 電気業 ⑤ ガス業 ⑥ 熱供給業 ⑦ 下水道業 ⑧ 鉄道業 ⑨ 倉庫業（農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。） ⑩ 石油卸売業 ⑪ 鉄スクラップ卸売業（自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。） ⑫ 自動車卸売業（自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。） ⑬ 燃料小売業 ⑭ 洗濯業 ⑮ 写真業 ⑯ 自動車整備業 ⑰ 機械修理業	⑱ 商品検査業 ⑲ 計量証明業（一般計量証明業を除く。） ⑳ 一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。） ㉑ 産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。） ㉒ 医療業 ㉓ 高等教育機関（附属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。） ㉔ 自然科学研究所
② 規模	**事業者※として** **常時使用する従業員の数が21人以上** 【従業員数の数え方】 事業所ごとではなく、事業者として常時使用する従業員数が21人以上であることとしています。 また、1ヶ月を超える期間雇用されているアルバイト、パートを含み、届出・報告を行う年の前年の4月1日時点の人数で判断します。	
③ 化学物質の取扱量	**事業所※として** **前年度（前年４月～今年３月）に事業活動に伴い取り扱った** **特定第一種指定化学物質（15物質）ごとに0.5トン以上** **それ以外の第一種指定化学物質（447物質）ごとに１トン以上** ただし、特別要件施設（廃棄物処理施設やダイオキシン類対策特別措置法の特定施設など）を有する事業所については、業種・規模の要件に該当すれば取扱量に関わらず届け出る必要があります。 対象化学物質については、6～9ページを参照してください。	**事業所※として** **前年度（前年４月～今年３月）に事業所活動に伴い取り扱った** **特定化学物質（606物質）ごとに0.5トン以上** 対象化学物質については、6～11ページを参照してください。

【取扱量の考え方】
対象化学物質を規定以上（特定第一種指定化学物質0.1%、それ以外の対象物質1.0%）含有する原料、資材や混合物は、含有している対象化学物質の質量に換算して判断します。

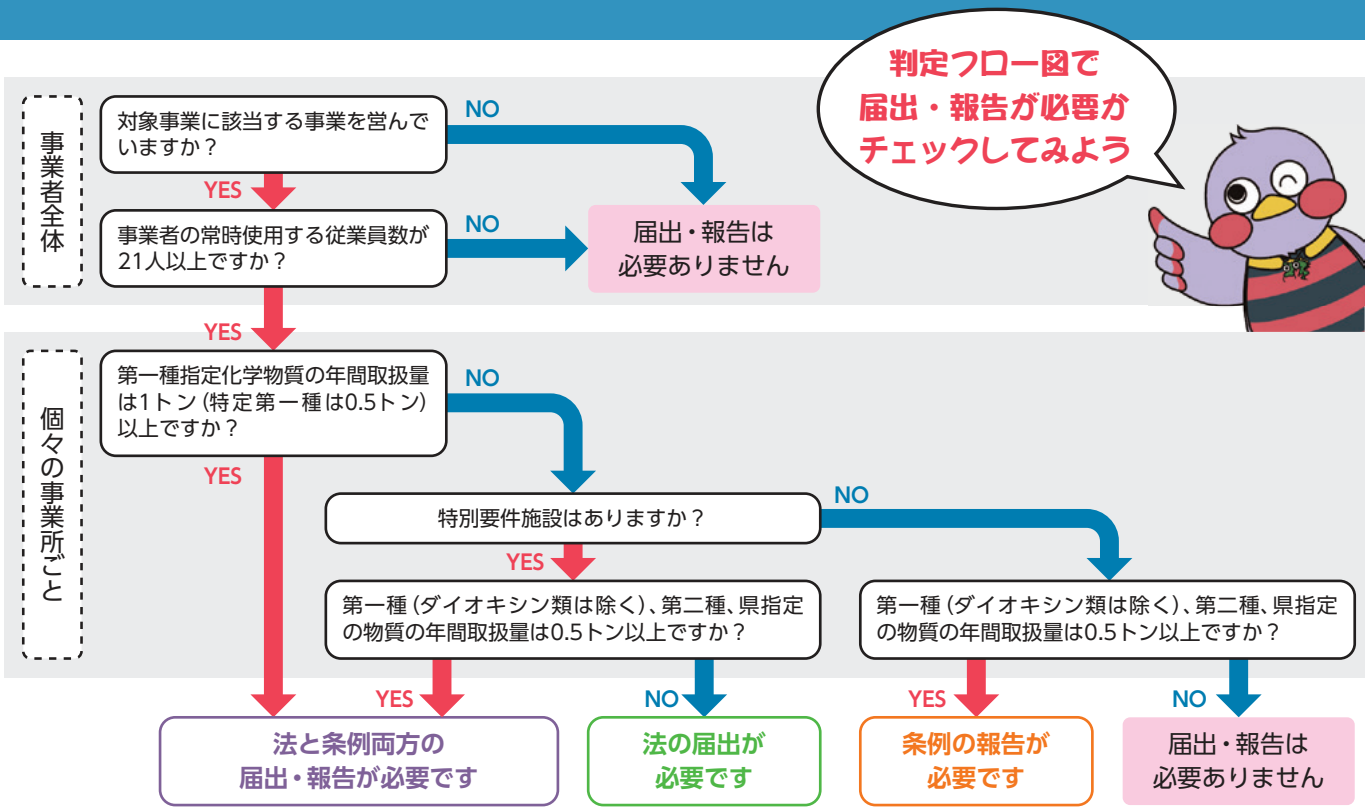

《届出・報告する内容は？期間は？》

化学物質管理促進法

排出量・移動量

前年度に取り扱った第一種指定化学物質の環境（大気・公共用水域・土壌・埋立処分）への**排出量及び移動量**（下水道への移動量・廃棄物としての移動量）を、事業所ごと、物質ごとに届け出てください。

届出期間は、**毎年4月1日から6月末日まで**です。

※排出量、移動量がない場合でも、「0.0」と記入して届け出てください。

埼玉県生活環境保全条例

取扱量

特定化学物質の前年度の**取扱量**を事業所ごと、物質ごとに報告してください。

（報告先については、12ページを参照してください）

報告期間は、**毎年4月1日から6月末日まで**です。

適正管理手順書・環境負荷低減主任者

取扱量を報告した事業者は、初回の報告を行った年の**9月末日**までに、事業所ごとの**「特定化学物質等適正管理手順書作成報告書」**及び「環境負荷低減主任者選任届出書」を提出してください。

※変更があった場合は、速やかに変更報告書を提出してください。

化学物質管理促進法【排出量算出マニュアルのダウンロード、算出支援システム、Q&A等】

埼玉県大気環境課 ▶ 化学物質の適正管理 ▶ 化学物質管理促進法のご案内 ▶ 排出量等を算出する

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kakanhou/sansyutsu.html

生活環境保全条例【取扱量算出方法について、Q&A等】

埼玉県大気環境課 ▶ 化学物質の適正管理 ▶ 生活環境保全条例のご案内 ▶ 取扱量を算出する

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/joreikagaku/sanshutsu.html

【適正管理手順書・環境負荷低減主任者の届出について】

埼玉県大気環境課 ▶ 化学物質の適正管理 ▶ 生活環境保全条例のご案内 ▶ 適正管理手順書・環境負荷低減主任者について

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/joreikagaku/tejunsho-shuninsha.html

《届出・報告する方法は？》

化学物質管理促進法

届出方法（3通りあります。）

① **電子届出**※1　おすすめ
⇒インターネットで届出できます。

② **磁気ディスク（CD-R等）による届出**
⇒持参または郵送により届け出てください。

③ **紙媒体による届出**
⇒持参または郵送により届け出てください。

※1　初めて電子届出を行う場合は、事前に「電子情報処理組織使用届出書（事前届出）」の提出が必要です。

化学物質管理促進法【届出の手引き、電子届出窓口、届出様式ダウンロード、事前届出、提出先について】
埼玉県大気環境課 ▶ 化学物質の適正管理 ▶ 化学物質管理促進法のご案内 ▶ 排出量等の届出をする
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kakanhou/todokede.html

生活環境保全条例【電子届出窓口、届出様式ダウンロード、提出先について】
埼玉県大気環境課 ▶ 化学物質の適正管理 ▶ 生活環境保全条例のご案内 ▶ 取扱量を報告する
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/joreikagaku/hokoku.html

埼玉県生活環境保全条例

報告方法（2通りあります。）※2　おすすめ

① **埼玉県電子申請・届出サービスによる報告**
⇒インターネットで届出できます。

② **紙媒体による報告**
⇒持参または郵送により報告してください。

※2　特定化学物質等適正管理手順書は、紙媒体での届出になります。

届出前に、11ページのチェックリストで記入漏れ、間違いがないかご確認ください。

2　SDSについて　～化学物質情報の提供～

SDS制度とは

化学物質管理促進法及び生活環境保全条例の対象化学物質及びそれらを含有する製品を他の事業者に譲渡・提供する際、その化学物質の性状及び取扱に関する情報を記載した安全データシート（SDS：Safety Data Sheet）を提供することが義務づけられています（法第14条、条例第73条）。

対象事業者

化学物質管理促進法および生活環境保全条例の対象化学物質及びそれらを含有する製品を取り扱うすべての事業者が対象となります。なお、届出・報告と異なり、業種や従業員数、年間取扱量による除外要件はありません。

参考

- **経済産業省　SDS制度**
  http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/msds/msds.html
- **環境省　PRTRインフォメーション広場　SDSとは**
  http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/msds.html
- **独立行政法人　製品評価基盤機構（NITE）SDS制度**
  http://www.nite.go.jp/chem/prtr/msds/msds.html

※条例に基づくSDSについては、PRTR法のSDS制度の規定に準じて作成してください。

化学物質等安全データシート（SDS）
1. 製品及び会社情報
2. 塑性、成分情報
3. 漏出時の措置
4. 取扱い及び保管上の注意
5. 物理的及び科学的性質
6. 安定性及び反応性
7. 有害性情報
8. 環境影響情報
9. 廃棄上の注意
10. 輸送上の注意
……

化学物質管理促進法の罰則規定（法第24条）【過料（20万円以下）】
① 届出対象となる事業者が排出量等の届出を行わなかった場合、虚偽の届出を行った場合
② SDSに関する報告徴収に従わない場合、虚偽の報告をした場合

3　情報の提供について　～住民の不安解消、事業者の信頼性向上～

住民は、化学物質を取り扱っている事業所に対して不安を抱いています。このため、特定化学物質等の環境保全対策、事故防止対策などの管理の状況等について、住民に対して積極的に情報提供を行うことにより、住民の理解を深めることが大切です。(法第4条、条例第73条)

情報提供の方法としては、環境コミュニケーション(意見交換会)の実施、環境報告書・広報紙等の作成・配布、ホームページへの掲載、イベント等における展示などがあります。

参考

- **埼玉県大気環境課　環境コミュニケーション**
  http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi.html

4　データの集計結果について
～どんな化学物質が、どこから、どれだけ排出されているか～

排出量・移動量データ

環境省や経済産業省のホームページで、排出量・移動量の集計結果や個別事業所ごとのデータが公表されています。

- **経済産業省・環境省「PRTRけんさくん」**
  http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6a.html
  http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html
- **環境省「PRTR集計・公表システム」**
  http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html
- **環境省「PRTR地図上表示システム」**
  http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/
- **NITE「PRTRマップ」**
  http://www.prtrmap.nite.go.jp/prtr/top.do
- **環境省「市民ガイドブック」**
  http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/guidebook.html

【PRTR地図上表示システム】

工場で使用されている化学物質の排出量等を見ることができます。

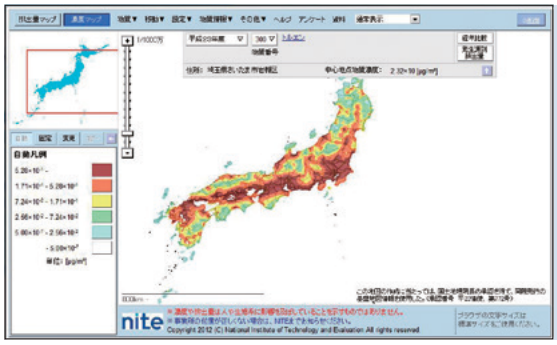

【PRTRマップ】

化学物質別の濃度分布などを地図上で見ることができます。

取扱量データ

埼玉県のホームページで、排出量・移動量及び取扱量データの集計結果を公表しています。

- **埼玉県大気環境課　化学物質排出量等集計結果**
  http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kakanhou/syukei.html

条例の罰則規定　(条例第135条)　【過料(5万円以下)】

① 報告対象となる事業者が取扱量の報告を行わなかった場合、虚偽の報告を行った場合
② 特定化学物質等適正管理手順書の提出を行わなかった場合

第一種指定化学物質リスト

赤字：特定第一種指定化学物質

政令番号	CAS番号	物質名※1
1	-	亜鉛の水溶性化合物※3
2	79-06-1	アクリルアミド
3	140-88-5	アクリル酸エチル
4	-	アクリル酸及びその水溶性塩※3
5	2439-35-2	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル
6	818-61-1	アクリル酸2-ヒドロキシエチル
7	141-32-2	アクリル酸ノルマル-ブチル
8	96-33-3	アクリル酸メチル
9	107-13-1	アクリロニトリル
10	107-02-8	アクロレイン
11	26628-22-8	アジ化ナトリウム
12	75-07-0	アセトアルデヒド
13	75-05-8	アセトニトリル
14	75-86-5	アセトンシアノヒドリン
15	83-32-9	アセナフテン
16	78-67-1	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル
17	90-04-0	オルト-アニシジン
18	62-53-3	アニリン
19	82-45-1	1-アミノ-9,10-アントラキノン
20	141-43-5	2-アミノエタノール
21	1698-60-8	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダゾン)
22	120068-37-3	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)
23	123-30-8	パラ-アミノフェノール
24	591-27-5	メタ-アミノフェノール
25	21087-64-9	4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)
26	107-11-9	3-アミノ-1-プロペン
27	41394-05-2	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミトロン)
28	107-18-6	アリルアルコール
29	106-92-3	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)
31	-	アンチモン及びその化合物
32	120-12-7	アントラセン
33	1332-21-4	石綿※2
34	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート
35	78-84-2	イソブチルアルデヒド
36	78-79-5	イソプレン
37	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)
38	4162-45-2	2,2'-{イソプロピリデンビス[(2,6-ジブロモ-4,1-フェニレン)オキシ]}ジエタノール
39	22224-92-6	N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)
40	149877-41-8	イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナゼート)
41	66332-96-5	3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン
43	13516-27-3	1,1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)
44	-	インジウム及びその化合物
45	75-08-1	エタンチオール
46	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キザロホップエチル)
47	36335-67-8	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)
48	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名EPN)
49	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン(別名ペンディメタリン)
50	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)
51	149-57-5	2-エチルヘキサン酸
52	83130-01-2	エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-{[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ}アミノ)プロピオナート(別名アラニカルブ)
53	100-41-4	エチルベンゼン
54	98886-44-3	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)
55	151-56-4	エチレンイミン
56	75-21-8	エチレンオキシド※2
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル
58	109-86-4	エチレングリコールモノメチルエーテル
59	107-15-3	エチレンジアミン
60	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸
61	12427-38-2	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名マンネブ)
62	8018-01-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)
63	85-00-7	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジブロミド(別名ジクアトジブロミド又はジクワット)
64	80844-07-1	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)
65	106-89-8	エピクロロヒドリン
66	106-88-7	1,2-エポキシブタン
67	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール
68	75-56-9	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)
69	122-60-1	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル
70	155569-91-8	エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)
71	7705-08-0	塩化第二鉄
72	85535-84-8	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)
73	111-87-5	1-オクタノール
74	1806-26-4	パラ-オクチルフェノール
75	-	カドミウム及びその化合物※2
76	105-60-2	イプシロン-カプロラクタム
77	156-62-7	カルシウムシアナミド
78	105-67-9	2,4-キシレノール
79	576-26-1	2,6-キシレノール
80	1330-20-7	キシレン
81	91-22-5	キノリン
82	-	銀及びその水溶性化合物※3
83	98-82-8	クメン
84	107-22-2	グリオキサール
85	111-30-8	グルタルアルデヒド
86	1319-77-3	クレゾール
87	-	クロム及び三価クロム化合物
88	-	六価クロム化合物※2
89	95-51-2 106-47-8 108-42-9	クロロアニリン
90	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名アトラジン)
91	21725-46-2	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオノニトリル(別名シアナジン)
92	129558-76-5	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピラド)
93	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)
94	75-01-4	クロロエチレン(別名塩化ビニル)※2
95	79622-59-6	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラ-トルイジン(別名フルアジナム)
96	119446-68-3	1-({2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキソラン-2-イル}メチル)-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)
97	611-19-8	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン
98	79-11-8	クロロ酢酸
99	105-39-5	クロロ酢酸エチル
100	51218-49-6	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)
101	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)
102	97-00-7	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン
103	75-68-3	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)
104	75-45-6	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)
105	2837-89-0	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)
106	-	クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)
107	75-72-9	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)
108	7085-19-0 93-65-2	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)
109	95-49-8	オルト-クロロトルエン
110	106-43-4	パラ-クロロトルエン
111	121-87-9	2-クロロ-4-ニトロアニリン
112	88-73-3	2-クロロニトロベンゼン
113	122-34-9	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)
114	133220-30-1	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2,3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1,3-ジオン(別名インダノファン)
115	158237-07-1	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)
116	78587-05-0	(4RS,5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1,3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)
117	107534-96-3	(RS)-1-パラ-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)

政令番号	CAS番号	物質名※1
118	88671-89-0	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサンニトリル(別名ミクロブタニル)
119	114369-43-6	(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ブチロニトリル(別名フェンブコナゾール)
120	95-57-8	オルト-クロロフェノール
121	106-48-9	パラ-クロロフェノール
122	598-78-7	2-クロロプロピオン酸
123	107-05-1	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)
124	99485-76-4	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)ウレア(別名クミルロン)
125	108-90-7	クロロベンゼン
126	76-15-3	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)
127	67-66-3	クロロホルム
128	74-87-3	クロロメタン(別名塩化メチル)
129	59-50-7	4-クロロ-3-メチルフェノール
130	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)
131	563-47-3	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン
132	-	コバルト及びその化合物
133	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)
134	108-05-4	酢酸ビニル
135	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)
136	90-02-8	サリチルアルデヒド
137	420-04-2	シアナミド
138	139920-32-4	(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)
139	66841-25-6	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)
140	39515-41-8	(RS)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロパトリン)
141	57966-95-7	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチルウレア(別名シモキサニル)
142	615-05-4	2,4-ジアミノアニソール
143	101-80-4	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル
144	-	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)
145	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール
146	29232-93-7	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)
147	28249-77-6	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)
148	125306-83-4	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストロール)
149	56-23-5	四塩化炭素
150	123-91-1	1,4-ジオキサン
151	646-06-0	1,3-ジオキソラン
152	15263-53-3	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名カルタップ)
153	7696-12-0	シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)
154	108-91-8	シクロヘキシルアミン
155	17796-82-6	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド
156	27134-27-6	ジクロロアニリン
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン
158	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)
159	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン
160	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン
161	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)
162	23950-58-5	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)
163	-	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)
164	306-83-2	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)
165	95-73-8	2,4-ジクロロトルエン
166	99-54-7	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン
167	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン
168	36734-19-7	3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)
169	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)
170	112281-77-3	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル(別名テトラコナゾール)
171	60207-90-1	(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)

政令番号	CAS番号	物質名※1
172	153197-14-9	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン)
173	50471-44-8	(RS)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ビンクロゾリン)
174	330-55-2	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名リニュロン)
175	94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名2,4-D又は2,4-PA)
176	1717-00-6	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)
177	75-43-4	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)
178	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン
179	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)
180	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン
181	95-50-1 106-46-7	ジクロロベンゼン
182	71561-11-0	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン(別名ピラゾキシフェン)
183	58011-68-0	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート(別名ピラゾレート)
184	1194-65-6	2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)
185	-	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)
186	75-09-2	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)
187	3347-22-6	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)
188	101-83-7	N,N-ジシクロヘキシルアミン
189	4979-32-2	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド
190	77-73-6	ジシクロペンタジエン
191	50512-35-1	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)
192	17109-49-8	ジチオりん酸O-エチル-S,S-ジフェニル(別名エディフェンホス又はEDDP)
193	298-04-4	ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオメトン又はジスルホトン)
194	2310-17-0	ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル](別名ホサロン)
195	34643-46-4	ジチオりん酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)
196	950-37-8	ジチオりん酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)
197	121-75-5	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラソン又はマラチオン)
198	60-51-5	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名ジメトエート)
199	16090-02-1	ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート](別名Clフルオレスセント260)
200	25321-14-6	ジニトロトルエン
201	51-28-5	2,4-ジニトロフェノール
202	1321-74-0	ジビニルベンゼン
203	122-39-4	ジフェニルアミン
204	101-84-8	ジフェニルエーテル
205	102-06-7	1,3-ジフェニルグアニジン
206	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)
207	128-37-0	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール
208	96-76-4	2,4-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール
209	124-48-1	ジブロモクロロメタン
210	10222-01-2	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド
211	-	ジブロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)
212	30560-19-1	(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド
214	95-68-1	2,4-ジメチルアニリン
215	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン
216	121-69-7	N,N-ジメチルアニリン
217	31895-21-3	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクラム)
218	124-40-3	ジメチルアミン
219	624-92-0	ジメチルジスルフィド
220	-	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩※3
221	82560-54-1	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)
222	62850-32-2	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチオカルブ)
223	112-18-5	N,N-ジメチルドデシルアミン
224	1643-20-5	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド
225	52-68-6	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロルホン又はDEP)
226	57-14-7	1,1-ジメチルヒドラジン
227	1910-42-5	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)

赤字：特定第一種指定化学物質

政令番号	CAS番号	物質名※1
228	91-97-4	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル＝ジイソシアネート
229	23564-05-8	ジメチル＝4,4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)
230	793-24-8	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン
231	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン(別名オルト-トリジン)
232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド
233	2597-03-7	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)
234	7726-95-6	臭素
235	-	臭素酸の水溶性塩※3
236	3861-47-0	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)
237	-	水銀及びその化合物
238	61788-32-7	水素化テルフェニル
239	-	有機スズ化合物
240	100-42-5	スチレン
241	4016-24-4	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩
242	-	セレン及びその化合物
243	-	ダイオキシン類※2
244	533-74-4	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(別名ダゾメット)
245	62-56-6	チオ尿素
246	108-98-5	チオフェノール
247	77458-01-6	チオりん酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル(別名ピラクロホス)
248	333-41-5	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名ダイアジノン)
249	2921-88-2	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)(別名クロルピリホス)
250	18854-01-8	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)(別名イソキサチオン)
251	122-14-5	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェニトロチオン又はMEP)
252	55-38-9	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェンチオン又はMPP)
253	41198-08-7	チオりん酸O-4-ブロモ-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロフェノホス)
254	26087-47-8	チオりん酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル(別名イプロベンホス又はIBP)
255	1163-19-5	デカブロモジフェニルエーテル
256	334-48-5	デカン酸
257	112-30-1 25339-17-7	デシルアルコール(別名デカノール)
258	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)
259	97-77-8	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)
260	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)
261	27355-22-2	4,5,6,7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン(別名フサライド)
262	127-18-4	テトラクロロエチレン
263	-	テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC-112)
264	118-75-2	2,3,5,6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノン
265	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸
266	79538-32-2	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル＝(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)
267	59669-26-0	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名チオジカルブ)
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)
269	505-32-8	3,7,11,15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール(別名イソフィトール)
270	100-21-0	テレフタル酸
271	120-61-6	テレフタル酸ジメチル
272	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)※3
273	112-53-8	1-ドデカノール(別名ノルマル-ドデシルアルコール)
274	25103-58-6	ターシャリ-ドデカンチオール
275	151-21-3	ドデシル硫酸ナトリウム
276	112-57-2	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名テトラエチレンペンタミン)
277	121-44-8	トリエチルアミン
278	112-24-3	トリエチレンテトラミン
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン
280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン
281	79-01-6	トリクロロエチレン
282	76-03-9	トリクロロ酢酸
283	108-77-0	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン
284	-	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC-113)
285	76-06-2	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)
286	55335-06-3	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸(別名トリクロピル)
287	88-06-2	2,4,6-トリクロロフェノール
288	75-69-4	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)

政令番号	CAS番号	物質名※1
289	96-18-4	1,2,3-トリクロロプロパン
290	12002-48-1	トリクロロベンゼン
291	2451-62-9	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン
292	102-82-9	トリブチルアミン
293	1582-09-8	アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-パラ-トルイジン(別名トリフルラリン)
294	118-79-6	2,4,6-トリブロモフェノール
295	3452-97-9	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン
298	26471-62-5	トリレンジイソシアネート
299	95-53-4 106-49-0	トルイジン
300	108-88-3	トルエン
301	25376-45-8	トルエンジアミン
302	91-20-3	ナフタレン
303	3173-72-6	1,5-ナフタレンジイル＝ジイソシアネート
304	7439-92-1	鉛
305	-	鉛化合物※2
306	13048-33-4	ニアクリル酸ヘキサメチレン
307	7699-43-6	二塩化酸化ジルコニウム
308	7440-02-0	ニッケル
309	-	ニッケル化合物※2
310	139-13-9	ニトリロ三酢酸
311	91-23-6	オルト-ニトロアニソール
312	88-74-4	オルト-ニトロアニリン
313	55-63-0	ニトログリセリン
314	100-00-5	パラ-ニトロクロロベンゼン
315	88-72-2	オルト-ニトロトルエン
316	98-95-3	ニトロベンゼン
317	75-52-5	ニトロメタン
318	75-15-0	二硫化炭素
319	143-08-8	1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)
320	25154-52-3	ノニルフェノール
321	-	パナジウム化合物
322	3618-72-2	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド
323	1014-70-6	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名シメトリン)
324	101-90-6	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン
325	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅(別名オキシン銅又は有機銅)
326	74115-24-5	3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン(別名クロフェンチジン)
327	782-74-1	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン
328	137-30-4	ビス(N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)
329	64440-88-6	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)
330	80-43-3	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)＝ペルオキシド
331	95465-99-9	S,S-ビス(1-メチルプロピル)＝O-エチル＝ホスホロジチオアート(別名カズサホス)
332	-	砒素及びその無機化合物※2
333	302-01-2	ヒドラジン
334	99-76-3	4-ヒドロキシ安息香酸メチル
335	103-90-2	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド
336	123-31-9	ヒドロキノン
337	100-40-3	4-ビニル-1-シクロヘキセン
338	100-69-6	2-ビニルピリジン
339	88-12-0	N-ビニル-2-ピロリドン
340	92-52-4	ビフェニル
341	110-85-0	ピペラジン
342	110-86-1	ピリジン
343	120-80-9	ピロカテコール(別名カテコール)
344	96-09-3	フェニルオキシラン
345	100-63-0	フェニルヒドラジン
346	90-43-7	2-フェニルフェノール
347	941-69-5	N-フェニルマレイミド
348	95-54-5 106-50-3 108-45-2	フェニレンジアミン
349	108-95-2	フェノール
350	52645-53-1	3-フェノキシベンジル＝3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ペルメトリン)
351	106-99-0	1,3-ブタジエン※2
352	131-17-9	フタル酸ジアリル
353	84-66-2	フタル酸ジエチル
354	84-74-2	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル
355	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
356	85-68-7	フタル酸ノルマル-ブチル＝ベンジル
357	69327-76-0	2-ターシャリ-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名ブプロフェジン)
358	112410-23-8	N-ターシャリ-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)
359	2426-08-6	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル
360	17804-35-2	N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)

赤字：特定第一種指定化学物質

政令番号	CAS番号	物質名※1
361	122008-85-9	ブチル＝(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)
362	80060-09-9	1-ターシャリ-ブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)
363	19666-30-9	5-ターシャリ-ブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)
364	134098-61-6	ターシャリ-ブチル＝4-({[(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ}メチル)ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)
365	25013-16-5	ブチルヒドロキシアニソール(別名BHA)
366	75-91-2	ターシャリ-ブチル＝ヒドロペルオキシド
367	89-72-5	オルト-セカンダリ-ブチルフェノール
368	98-54-4	4-ターシャリ-ブチルフェノール
369	2312-35-8	2-(4-ターシャリ-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル＝2-プロピニル＝スルフィット(別名プロパルギット又はBPPS)
370	96489-71-3	2-ターシャリ-ブチル-5-(4-ターシャリ-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名ピリダベン)
371	119168-77-3	N-(4-ターシャリ-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)
372	95-31-8	N-(ターシャリ-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド
373	88-60-8	2-ターシャリ-ブチル-5-メチルフェノール
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩※3
375	4170-30-3	2-ブテナール
376	23184-66-9	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)
377	110-00-9	フラン
378	12071-83-9	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名プロピネブ)
379	107-19-7	2-プロピン-1-オール
380	353-59-3	ブロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)
381	75-27-4	ブロモジクロロメタン
382	75-63-8	ブロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)
383	314-40-9	5-ブロモ-3-セカンダリ-ブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名ブロマシル)
384	106-94-5	1-ブロモプロパン
385	75-26-3	2-ブロモプロパン※2
386	74-83-9	ブロモメタン(別名臭化メチル)
387	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタスズ)
388	115-29-7	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン＝3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)
389	112-02-7	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝クロリド
390	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン
391	822-06-0	ヘキサメチレン＝ジイソシアネート
392	110-54-3	ノルマル-ヘキサン
393	135-19-3	ベタナフトール
394	-	ベリリウム及びその化合物※2
395	-	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩※3
396	1763-23-1	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)
397	98-07-7	ベンジリジン＝トリクロリド※2
398	100-44-7	ベンジル＝クロリド(別名塩化ベンジル)
399	100-52-7	ベンズアルデヒド
400	71-43-2	ベンゼン※2
401	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物
402	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセット)
403	119-61-9	ベンゾフェノン
404	87-86-5	ペンタクロロフェノール
405	-	ほう素化合物
406	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)
407	-	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
408	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエーテル
409	9004-82-4	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム
410	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル
411	50-00-0	ホルムアルデヒド※2
412	-	マンガン及びその化合物
413	85-44-9	無水フタル酸
414	108-31-6	無水マレイン酸
415	79-41-4	メタクリル酸
416	688-84-6	メタクリル酸2-エチルヘキシル
417	106-91-2	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル
418	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル
419	97-88-1	メタクリル酸ノルマル-ブチル
420	80-62-6	メタクリル酸メチル
421	674-82-8	4-メチリデンオキセタン-2-オン
422	89269-64-7	(Z)-2'-メチルアセトフェノン＝4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)
423	74-89-5	メチルアミン
424	556-61-6	メチル＝イソチオシアネート
425	2631-40-5	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)

政令番号	CAS番号	物質名※1
426	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)
427	63-25-2	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)
428	3766-81-2	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリ-ブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPMC)
429	100784-20-1	メチル＝3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロンメチル)
430	173584-44-6	メチル＝(S)-7-クロロ-2,3,4a,5-テトラヒドロ-2-[メトキシカルボニル(4-トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル]インデノ[1,2-e][1,3,4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート(別名インドキサカルブ)
431	131860-33-8	メチル＝(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート(別名アゾキシストロビン)
432	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアザペンタ-1,4-ジエン(別名アミトラズ)
433	144-54-7	N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)
434	23135-22-0	メチル-N',N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキサムイミデート(別名オキサミル)
435	136191-64-5	メチル＝2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メトキシイミノ)エチル]ベンゾアート(別名ピリミノバックメチル)
436	98-83-9	アルファ-メチルスチレン
437	3268-49-3	3-メチルチオプロパナール
438	1321-94-4	メチルナフタレン
439	108-99-6	3-メチルピリジン
440	80-15-9	1-メチル-1-フェニルエチル＝ヒドロペルオキシド
441	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール
442	55814-41-0	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)
443	16752-77-5	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)
444	141517-21-7	メチル＝(E)-メトキシイミノ-(2-{[({(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセタート(別名トリフロキシストロビン)
445	143390-89-0	メチル＝(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)
446	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン
447	5124-30-1	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)＝ジイソシアネート
448	101-68-8	メチレンビス(4,1-フェニレン)＝ジイソシアネート
449	13684-63-4	3-メトキシカルボニルアミノフェニル＝3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム)
450	88678-67-5	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリ-ブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)
451	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール
453	-	モリブデン及びその化合物
454	95-32-9	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール
455	110-91-8	モルホリン
456	20859-73-8	りん化アルミニウム
457	62-73-7	りん酸ジメチル＝2,2-ジクロロビニル(別名ジクロルボス又はDDVP)
458	78-42-2	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)
459	115-96-8	りん酸トリス(2-クロロエチル)
460	1330-78-5	りん酸トリトリル
461	115-86-6	りん酸トリフェニル
462	126-73-8	りん酸トリ-ノルマル-ブチル

※1 「物質名」は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成20年政令第356号)別表1を基にした横書きの名称を記載しているが、これ以外の別名もあり得ることに注意。

※2 「特定第一種指定化学物質」とは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令第4条で規定している「特定第一種指定化学物質」のこと。

※3 「水溶性」とは、常温で中性の水に対し1質量%以上溶解することをいう。

第二種指定化学物質リスト

政令番号	CAS番号	物質名※
1	60-35-5	アセトアミド
2	104-94-9	パラ-アニシジン
3	181587-01-9	5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-4-エチルスルフィニル-1H-ピラゾール-3-カルボニトリル(別名エチプロール)
4	61-82-5	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール(別名アミトロール)
5	6375-47-9	3'-アミノ-4'-メトキシアセトアニリド
6	93-15-2	4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン
7	68955-20-4	アルキル硫酸エステルナトリウム(アルキル基の炭素数16から18までのもの及びその混合物に限る。)
8	51-79-6	ウレタン
9	103-69-5	N-エチルアニリン
10	834-12-8	2-エチルアミノ-4-イソプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名アメトリン)
11	13684-56-5	エチル=3-フェニルカルバモイルオキシカルバニラート(別名デスメディファム)
12	82558-50-7	N-[3-(1-エチル-1-メチルプロピル)-1,2-オキサゾール-5-イル]-2,6-ジメトキシベンズアミド(別名イソキサベン)
13	2593-15-9	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール(別名エクロメゾール)
14	26447-14-3	1,2-エポキシ-3-(トリルオキシ)プロパン
15	80-51-3	4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド
16	107-20-0	クロロアセトアルデヒド
17	116714-46-6	(RS)-1-[3-クロロ-4-(1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ノバルロン)
18	126-07-8	(1'S-トランス)-7-クロロ-2',4,6-トリメトキシ-6'-メチルスピロ[ベンゾフラン-2(3H),1'-シクロヘキサ-2'-エン]-3,4'-ジオン(別名グリセオフルビン)
19	90-13-1	1-クロロナフタレン
20	140-11-4	酢酸ベンジル
21	94-59-7	サフロール
22	66230-04-4	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(S)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名エスフェンバレレート)
23	68359-37-5	アルファ-シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シフルトリン)
24	156-60-5	トランス-1,2-ジクロロエチレン
25	79-43-6	ジクロロ酢酸
26	83121-18-0	1-(3,5-ジクロロ-2,4-ジフルオロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名テフルベンズロン)
27	118-52-5	1,3-ジクロロ-5,5-ジメチルイミダゾリジン-2,4-ジオン
28	82692-44-2	2-[4-(2,4-ジクロロ-メタ-トルオイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ)
29	611-06-3	2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン
30	56-75-7	2,2-ジクロロ-N-[2-ヒドロキシ-1-(ヒドロキシメチル)-2-(4-ニトロフェニル)エチル]アセトアミド(別名クロラムフェニコール)
31	126833-17-8	N-(2,3-ジクロロ-4-ヒドロキシフェニル)-1-メチルシクロヘキサンカルボキサミド(別名フェンヘキサミド)
32	60168-88-9	2,4'-ジクロロ-アルファ-(5-ピリミジニル)ベンズヒドリル=アルコール(別名フェナリモル)
33	79983-71-4	2-(2,4-ジクロロフェニル)-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ヘキサノール(別名ヘキサコナゾール)
34	120-83-2	2,4-ジクロロフェノール
35	120-36-5	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)プロピオン酸(別名ジクロルプロップ)
36	96-23-1	1,3-ジクロロ-2-プロパノール
37	103055-07-8	(RS)-1-[2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)ウレア(別名ルフェヌロン)
38	612-83-9	3,3'-ジクロロベンジジン二塩酸塩
39	1937-37-7	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホナート(別名CIダイレクトブラック38)
40	6459-94-5	ジナトリウム=8-(3,3'-ジメチル-4'-{4-[(パラ-トリル)スルホニルオキシ]フェニルアゾ}-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ)-7-ヒドロキシ-1,3-ナフタレンジスルホナート(別名CIアシッドレッド114)
41	97-02-9	2,4-ジニトロアニリン
42	27478-34-8	ジニトロナフタレン
43	99-65-0	メタ-ジニトロベンゼン
44	51-52-5	2,3-ジヒドロ-6-プロピル-2-チオキソ-4(1H)-ピリミジノン(別名プロピルチオウラシル)
45	106-93-4	1,2-ジブロモエタン(別名EDB又は二臭化エチレン)
46	110-52-1	1,4-ジブロモブタン
47	96-13-9	2,3-ジブロモ-1-プロパノール
48	109-64-8	1,3-ジブロモプロパン
49	103-50-4	ジベンジルエーテル

政令番号	CAS番号	物質名※
50	87-59-2	2,3-ジメチルアニリン
51	569-64-2	(4-{[4-(ジメチルアミノ)フェニル](フェニル)メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド(別名マラカイトグリーン塩酸塩)
52	79-44-7	ジメチルカルバモイル=クロリド
53	3761-41-9	O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルスルフィニルフェニル)-チオホスフェイト(別名メスルフェンホス)
54	-	臭素化ビフェニル(臭素数が2から5までのもの及びその混合物に限る。)
55	148-79-8	2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール
56	62-55-5	チオアセトアミド
57	21564-17-0	2-(チオシアナートメチルチオ)-1,3-ベンゾチアゾール(別名TCMTB)
58	119-12-0	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(6-オキソ-1-フェニル-1,6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)
59	5598-13-0	チオリン酸O-3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル-O,O-ジメチル(別名クロルピリホスメチル)
60	79-34-5	1,1,2,2-テトラクロロエタン
61	2429-74-5	テトラナトリウム=3,3'-[(3,3'-ジメトキシ-4,4'-ビフェニリレン)ビス(アゾ)]ビス(5-アミノ-4-ヒドロキシ-2,7-ナフタレンジスルホナート)(別名CIダイレクトブルー15)
62	558-13-4	テトラブロモメタン
63	84-15-1	オルト-テルフェニル
64	72-43-5	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-メトキシフェニル)エタン(別名メトキシクロル)
65	14484-64-1	トリス(N,N-ジメチルジチオカルバメート)鉄(別名ファーバム)
66	75-25-2	トリブロモメタン(別名ブロモホルム)
67	1694-09-3	ナトリウム=3-({N-[4-([4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-{N-エチル-N-[(3-スルホナトフェニル)メチル]アミノ}フェニル]メチレン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]-N-エチルアンモニオ}メチル)ベンゼンスルホナート(別名CIアシッドバイオレット49)
68	132-27-4	ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート
69	99-09-2	メタ-ニトロアニリン
70	86-30-6	N-ニトロソジフェニルアミン
71	99-08-1	メタ-ニトロトルエン
72	100-02-7	パラ-ニトロフェノール
73	12174-11-7	パリゴルスカイト(別名アタパルジャイト)
74	77-09-8	3,3-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-1,3-ジヒドロイソベンゾフラン-1-オン(別名フェノールフタレイン)
75	553-26-4	4,4'-ビピリジル
76	55179-31-2	1-(4-ビフェニリルオキシ)-3,3-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール(別名ビテルタノール)
77	156-43-4	パラ-フェネチジン
78	84-61-7	フタル酸ジシクロヘキシル
79	1120-71-4	1,3-プロパンスルトン
80	67747-09-5	N-プロピル-N-[2-(2,4,6-トリクロロフェノキシ)エチル]イミダゾール-1-カルボキサミド(別名プロクロラズ)
81	106-95-6	3-ブロモ-1-プロペン(別名臭化アリル)
82	67-72-1	ヘキサクロロエタン
83	77-47-4	ヘキサクロロシクロペンタジエン
84	115-28-6	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロビシクロ[2.2.1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸(別名クロレンド酸)
85	57-09-0	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ブロミド
86	10453-86-8	5-ベンジル-3-フリルメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名レスメトリン)
87	106-51-4	パラ-ベンゾキノン
88	82-68-8	ペンタクロロニトロベンゼン(別名キントゼン又はPCNB)
89	3825-26-1	ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム
90	100-61-8	N-メチルアニリン
91	2439-01-2	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン
92	99-55-8	2-メチル-5-ニトロアニリン
93	60-34-4	メチルヒドラジン
94	82657-04-3	2-メチル-1,1'-ビフェニル-3-イルメチル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ビフェントリン)
95	10605-21-7	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)
96	101-61-1	4,4'-メチレンビス(N,N-ジメチルアニリン)
97	6864-37-5	4,4'-メチレンビス(2-メチルシクロヘキサンアミン)
98	10034-93-2	硫酸ヒドラジン
99	1241-94-7	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル
100	2528-36-1	りん酸ジ-ノルマル-ブチル=フェニル

※ 「物質名」は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成20年政令第356号)別表2を基にした横書きの名称を記載しているが、これ以外の別名もあり得ることに注意。

県規則で定める物質

政令番号	CAS番号	物質名※
1	7429-90-5	アルミニウム（粉状のものに限る。）
2	1336-21-6	アンモニア（アンモニア水を含む。）
3	540-84-1	イソオクタン
4	78-59-1	イソホロン
5	7647-01-0	塩化水素（塩酸を含む。）
6	7782-50-5	塩素
7	133-06-2	キャプタン
8	7790-94-5	クロルスルホン酸
9	126-99-8	クロロプレン
10	8007-45-2	コールタール
11	65996-93-2	コールタールピッチ
12	10026-13-8	五塩化りん
13	7719-12-2	三塩化りん
14	111-42-2	ジエタノールアミン
15	64-67-5	ジエチルサルフェート
16	108-94-1	シクロヘキサノン
17	108-01-0	ジメチルアミノエタノール
18	598-56-1	N,N-ジメチルエチルアミン
19	6145-42-2	1,1-ジメチルグアニジン
20	59080-40-9等	臭素化ビフェニル（臭素数が二から五までのもの及びその混合物を除く。）
21	7697-37-2	硝酸
22	14807-96-6	タルク（アスベスト様繊維を含むものに限る。）

政令番号	CAS番号	物質名※
23	409-21-2	炭化けい素（繊維状のものに限る。）
24	109-99-9	テトラヒドロフラン
25	110-18-9	テトラメチルエチレンジアミン
26	75-50-3	トリメチルアミン
27	7446-9-5	二酸化硫黄（燃焼生成物を除く。）
28	99-99-0	パラ―ニトロトルエン
29	131-11-3	フタル酸ジメチル
30	91-15-6	オルト―フタロジニトリル
31	11128-24-8	ふっ化けい素
32	7782-41-4	ふっ素
33	111-76-2	2-ブトキシエタノール
34	7439-95-4	マグネシウム
35	67-56-1	メタノール
36	108-10-1	メチルイソブチルケトン
37	78-93-3	メチルエチルケトン（別名MEK）
38	1634-04-4	メチル―ターシャリ―ブチルエーテル
39	74-88-4	ヨウ化メチル
40	77830604	硫化水素
41	7664-93-9	硫酸（三酸化硫黄を含む。）
42	77-78-1	硫酸ジメチル
43	7803-51-2	りん化水素（別名ホスフィン）
44	-	ロックウール

※　「物質名」は、埼玉県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則（平成23年第71号）第51条による改正後の別表第20の名称を記載しているが、これ以外の別名もあり得ることに注意。

【チェックリスト】　記入漏れ、間違いの多い項目です。届出前にチェックしてください！

○「本紙」

記入事項	化学物質管理促進法	生活環境保全条例
□　届出者（報告者）	□　提出日時点の事業者の郵便番号、住所（登記上の本社）、氏名（法人名・代表者役職名・代表者名）、ふりがなの記入がある。個別郵便番号は不可。 □　代理人の場合は、あわせて代理人氏名（代理人役職名・氏名・ふりがな）の記入がある。 □　押印または自署がある。	
□　事業者の名称	□　法人の場合、把握年度4月1日時点の法人名である。ふりがなの記入がある。「前回の届出における名称」の欄は、前回の届出名称から変更された場合のみ記入する。	
□　事業所の名称	□　把握年度4月1日時点の工場、事業場の名称である。事業者名称は省略してある。ふりがなの記入がある。「前回の届出における名称」の欄は、前回の届出名称から変更された場合のみ記入。	
□　所在地	□　把握年度4月1日時点での事業所住所である。ふりがなの記入がある。	
□　従業員の数	□　「事業所において常時使用される従業員の数」は、把握年度4月1日時点の事業所の従業員数である。	
	――	□　「事業者が常時使用する従業員の数」は、把握年度4月1日時点の事業者全体の従業員数。
□　事業所において行われる事業が属する業種	□　「主たる業種」は、把握年度4月1日時点で、出荷額・売上額が最も多い業種である。	

○「別紙」

記入事項	化学物質管理促進法	生活環境保全条例
□　化学物質の号番号・名称	□　号番号と名称（別名がある場合は、別名）の記入がある。	
	□　号番号が小さい順に記入している。	□　区分（第一種、第二種、条例の順）ごとに、号番号が小さい順に記入している。
□　排出量・移動量及び取扱量の記入について	□　有効数字2桁で記入がある※1。	
	□　すべての項目に数値の記入がある。排出量や移動量のない項目についても「0.0」と記入がある。 □　公共用水域への排出がある場合、排出先の名称の記入がある。 □　下水道への移動がある場合、下水道終末処理施設の名称の記入がある。 □　事業所の外への移動がある場合、「廃棄物の処理方法」又は「種類」で該当する項目を選択している。	□　取扱量0.5t以上の化学物質を全て記入している。 □　内訳の合計が取扱量と一致している。（四捨五入により一致しない場合もある） ※1　ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質の排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得られた数値を記入。 例）ダイオキシン類以外の場合 1,875⇒1,900　4.75⇒4.8　0.0926⇒0.1 ダイオキシン類の場合 4.75⇒4.8　0.302⇒0.30　0.0493⇒0.049

届出書・報告書の受付窓口・問合せ先

※事業所がある市町村により窓口が異なります。

	窓口		所在地	所管する市町村
埼玉県環境管理事務所	**中央環境管理事務所** (大気水質担当)	☎048-822-5199	〒330-0074 さいたま市 浦和区北浦和5-6-5 (浦和合同庁舎)	鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市、伊奈町
	西部環境管理事務所 (大気水質担当)	☎049-244-1250	〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 (ウェスタ川越　公共施設棟4階)	飯能市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、日高市、ふじみ野市、三芳町
	東松山環境管理事務所 (大気水質担当)	☎0493-23-4050	〒355-0024 東松山市六軒町5-1 (東松山地方庁舎)	東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
	秩父環境管理事務所 (生活環境担当)	☎0494-23-1511	〒368-0042 秩父市東町29-20 (秩父地方庁舎)	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町
	北部環境管理事務所 (大気水質担当)	☎048-523-2800	〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 (熊谷地方庁舎)	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町
	越谷環境管理事務所 (大気水質担当)	☎048-966-2311	〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82 (越谷合同庁舎)	草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
	東部環境管理事務所 (大気水質担当)	☎0480-34-4011	〒345-0025 杉戸町清地5-4-10	行田市、加須市、春日部市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
市役所	**川越市環境対策課** (大気・土壌担当)	☎049-224-5894	〒350-8601 川越市元町1-3-1	川越市
	川口市環境保全課 (大気係)	☎048-228-5389	〒332-0001 川口市朝日4-21-33 (リサイクルプラザ4F)	川口市
	所沢市環境対策課 (青空・化学物質グループ)	☎04-2998-9230	〒359-8501 所沢市並木1-1-1	所沢市
	越谷市環境政策課	☎048-963-9186	〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1	越谷市
	さいたま市環境対策課 (大気交通係) 〔※さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づく報告〕	☎048-829-1330	〒330-9588 さいたま市 浦和区常盤6-4-4	さいたま市

化学物質管理促進法・条例に関する問合せ先・ホームページ

埼玉県環境部大気環境課　化学物質担当
〒330-9301　さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎048-830-2986(直通)　FAX 048-830-4772　E-mail：a3050-08@pref.saitama.lg.jp

化学物質管理促進法に関するホームページ

環境省環境保健部環境安全課
http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html

経済産業省製造産業局化学物質管理課
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

埼玉県マスコット
「コバトン」

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は再生紙と
植物油インキを使用しています。

平成28年3月発行